

みんなくりポジトリ

国立民族学博物館 学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology

学校性教育への「文化としての性」の応用可能性

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2010-03-23 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 加賀谷, 真梨 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15021/00001123

学校性教育への「文化としての性」の応用可能性

加賀谷 真梨

法政大学・放送大学非常勤講師

Applying the notion of “Sex as Culture” for Sex Education in Japan

Mari Kagaya

Hosei University

本論文は、日本における思春期の女性の身体をめぐる状況、及び、公立の学校性教育の実態を明らかにした上で、文化人類学が蓄積してきた「文化としての性」という見地を学校性教育へ応用することの意義を検討する。

日本の10代の女性の妊娠中絶率は増加傾向にあり、かつ、都市よりも郊外においてその割合は高い。また、この年代だけ出生率が上昇していることから、必ずしも望んだ結果だとは思われない出産も多く、生殖可能な身体としての自己認識が10代の女性たちに欠如していることが指摘できる。しかし、政府も学校教員も学校性教育に対しては及び腰である。その理由として、第一に性というチャネルを通じて、フーコーが言うところの「権力」が発動していることが挙げられる。第二に、日本においてはとりわけ「子ども」と「大人」の境界が曖昧な文化ゆえに、大人と子どもの境界上にある者に「大人」の事象としてカテゴライズされる「性」を、いつ、誰によって、教授すべきかの決定を個人が下しにくいためであると指摘できる。

しかし、かつての日本社会においては、現在同様に明確な成人儀礼はなくとも、性及びその教育のあり方は社会の中で緩やかに規制され管理されていた。したがって、そのような文化的制度としての性のあり方を日本および海外の諸社会のエスノグラフィーから明らかにし、それらが現在の閉塞的な学校性教育にどのような視点をもたらさうかを検討する。

* キーワード：性、学校性教育、ジェンダー、思春期、女性

In this thesis, I examine the possibility of applying the notion “Sex as Culture”, to which cultural anthropologists have elaborated, to sex education at school.

In Japan, the abortion rate for adolescents has been increasing for the last twenty years, and the rate is higher in suburbs than in urban areas. The lack of self-recognition among young women who have a reproductive physical existence may be the main cause of this situation, but the government and schoolteachers have no reasonable solution yet. Discussing “sex” is avoided at home and also in the classroom in Japan, because, as Michel Foucault stated, “power” affects each one’s practice. Moreover, the border between adults and adolescents is ambiguous in Japan; schoolteachers facing difficulty in finding clear guidance for sex education.

In this thesis, I propose the viewpoint that “sex” exists not only as a scientific but also as a cultural phenomenon by using many ethnographic sources. There have been rules about sexual activities in each community. In other words, sex is always connected to the public sphere of the particular society. If this thesis converts the current trend to put “sex” into the

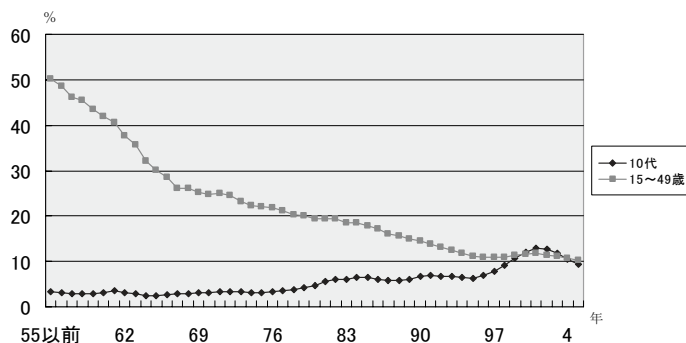
context of “self-determination” to a social and cultural phenomenon, it could assist in changing the social situation of young women.

*key words: sex, gender, sex education, adolescence, women

I 思春期の女性の身体をめぐる状況

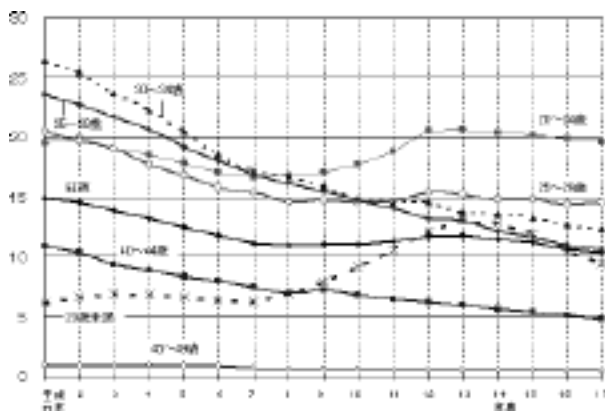
現在、思春期の女性の身体的状況は、女性の中でも特異な位置づけにある。1955年以降、半世紀間の人工妊娠中絶率の推移を見ると、10代の女性の割合は確実に増加しており（表1参照）、さらにここ15年間に焦点を当て、それを年齢階級別に見ても、とりわけ10代までの階級において同率はむしろ増加傾向にある（表2参照）。また、女性全

表1 人工妊娠中絶率の推移



出典：厚生労働省『平成17年度 衛生行政統計』より著者作成

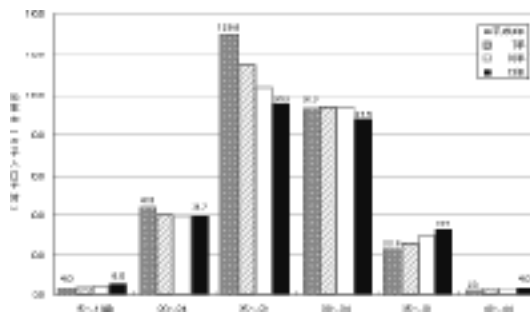
表2 年齢階級別にみた人工妊娠中絶実施率
(年齢階級別女子人口千対)の年次推移



出典：厚生労働省『平成17年度 保健・衛生行政業務報告』

体の出生率は減少しているのに対し、10代の女性の出生率は増加している（表3参照）。これらのデータから、10代の女性の性交時における受胎計画の欠如や、生殖可能な身体であることの認識の薄さが示唆されると同時に、中絶による身体的・精神的苦痛を負う10代の女性も少なくないことが推察される。また、人口妊娠中絶率の地域差を概観すると、都市部のみならず郊外においてその率が高くなっていることが、厚生労働省発行『2005年度 衛生行政報告』を基に日本医療政策機構が作成した図1から読み取れる（図1参照）。もはや、都市部の一部の思春期女性の「性非行」という文脈で10代の女性の

表3 母の年齢階級別出生率（女子人口千対）の年次比較



出典：厚生労働省『日本における人口動態 平成14年度』



図1

出典：読売ウィークリー 2007.6.3 p.75 「田舎ほど高い10代妊娠危険度」より転載

中絶率及び出生率の高さを捉えることはできない。行政をはじめとする成人社会が有してきた思春期の少年少女に対するまなごしの転換が求められている。

ところが、学校教育の最高決定機関である文部科学省（以下、文科省と記す）が、思春期の子どもの現状を直視しているとは言い難い。例えば、2008年8月現在に到るまで、学習指導要領に「性教育」という用語が用いられることはなく、文科省は性に関する教育へ及び腰な態度を示してきた。文科省が発刊してきた性に関する教育の指導書においても、1986年発刊の『生徒指導における性に関する指導』には「性教育」という用語の使用は控えられ、1999年に発刊された『学校における性教育の考え方、進め方』において、ようやくその語が用いられたという状況である（文部省 1986）（文部省 1999）。「性教育」という用語の使用が達成されたことは評価に値するにせよ、同書の本文中には、性教育の目標、指導内容、指導方法等が記載されていないながらも、具体的にどのように指導を行うのか等、モデルとなる実践例は一例も掲載されていない。また、教員同士の連携をどう取るべきか等の現実的課題に踏み込んだ記述も見られない。それゆえ、同書は教育現場において実際に活用される手引書というよりも、むしろ市町村の教育委員会が性教育に関する指針を作成するのに活用される傾向にある¹⁾。

このように政府が学校性教育に対して積極的には関与してこなかったことから、性教育学者、医者、保健士らは性教育の重要性を切実に訴え、様々な具体的対応策を提言・実践してきた。それらの活動は、「“人間と性” 教育研究協議会（1982年設立）」に代表されるいわゆる推進派と、「財団法人日本性教育協会（1972年設立）」に代表される慎重派とに二分され、特に近年は前者が精力的に活動を展開している（後藤・高森 1994）。同協議会は、「科学・人権・自立・共生」というキーワードを掲げ、ジェンダー・フリー教育を推進している。一例を挙げると、身体的構造や生殖の仕組み等の「科学的な知識」を知ることこそが人権教育に繋がると考え、小学生に対しても医学用語で性器の名や構造を教え、また、ジェンダーにとらわれずに自らの性を享受することを推進している。

ところが、これらの取り組みが活発化している一方で、近年、性教育をめぐる状況は悪化している。1999年以降「バックラッシュ」と称される、一部の政治家や政治・思想団体によるジェンダー・フリー教育やジェンダーという語そのものへの攻撃が開始され、さらにはその批判の矛先が「性教育」にまで向けられているのである。例えば、2005年3月に自由民主党は「過激な性教育・ジェンダーフリー教育実態調査プロジェクト（安部晋三代表）」を立ち上げ、「教育現場ではジェンダーフリー教育という名の性差を否定する教育の暴走があります。自民党は男らしさ・女らしさを認めます。」と同プロジェクトのHP上で公言していた²⁾。また、同HPでは、ジェンダー・フリー思想に基づいて実践されている学校性教育も批判的となり、「子供の心と年齢を考えない『性技術教育』が行われている」と糾弾されていた。一部の政治家が、ジェンダー・フリー

教育や性教育を批判し、「良き父」「良き母」に象徴される前近代的な家族像を掲げることでナショナリズムの機運を高めようとしていたことが見て取れる。バックラッシュとは、2001年以降新自由主義を採ってきた小泉政権や安倍政権が有した、国民の紐帯の弱体化への恐怖の反転像であると言えよう。

このような政治情勢に対し、フェミニストやジェンダー研究者らは、ジェンダー概念や学校性教育の重要性を改めて訴えることを通じて応じてきたが（木村編 2005）（若桑・加藤他編 2006）（上野・宮台他著 2006），結果的に「性」に関する教育は教育現場においてパンドラの箱と化した。確信犯としてジェンダー・フリー教育を攻撃することで国粹主義的傾向を強めようとしている政治家と，生物学的決定論からの解放を志してきたフェミニズムとのせめぎあいの狭間で，性教育はその闘争の道具とされており，ミクロな次元に目を転じてみると，思春期の女性たちの身体への認識は，その狭間で宙に浮いた状態にある。

II 学校性教育の実態——沖縄の事例

現在の日本政府は，学校性教育を次のようにあるべきとの指針を出している。

「性教育は，各教科，道徳，特別活動等によって編成されるそれぞれの学校の教育活動を通して実施される場合と，学校生活全体を通じて集団的，個人的に行われる生徒指導としての指導や支援とが統合されて成り立っている。（文部省 1999: 8-9）」

上記の文部省の指針に示されているように，性教育は各教科の時間のみならず，生徒指導を通じても行われるべきだと考えられている。とりわけ各教科の時間で行われる具体的な指導内容については，文科省が定める学習指導要領に示される。例えば「小学校学習指導要領：体育」の第3学年・第4学年の「保健」の内容には，「体の発育・発達について理解できるようにする。」が掲げられ，より具体的に「体は，思春期になると次第に大人の体に近づき，体つきが変わったり，初経，精通などが起こったりすること。また，異性への関心が芽生えること。」を学ぶよう指示されている。また，「小学校指導要領：理科」の第5学年の内容には「動物の発生や成長についての考えをもつようにする。」が掲げられ，具体的には「人は，母体内で成長して生まれること。」を学ぶよう明記されている。このように，性に関わる知識の習熟度を，国は直接的に学習指導要領を通じて指示している。さらに「小学校指導要領：国語」では，「教材の選び方」の留意点として「生命を尊重し，他人を思いやる心を育てるのに役立つこと。」が挙げられており，指導者の裁量によっては国語の時間でも性に関するテーマを主題にした物語を活用することが可能である。

このように「小学校学習指導要領」を詳細に見ると，ほぼ全教科で間接的・直接的に

性に関する教育を施しうることが記されており、これに加えて集団や個人での生徒指導が行われることを考えれば、十分な学校性教育が実施される体制が整っているように思われる。なお、指導要領に沿った学校性教育の全体構想として、ある学校で実際に作成されたプランを表4として参考に付す。

表4 性に関する指導の全体構想図

学 校 教 育 目 標	性 に 関 す る 指 導 目 標	学 年 別 性 に 関 す る 指 導 目 標	教科	3年	毎日の生活と健康		
				4年	育ちゆく体とわたし		
				5年	けがの防止、心の健康		
				6年	病気の予防		
				生活	1年（安全な登下校、家族の一員、健康な生活、動植物の飼育、栽培） 2年（動植物の変化と成長、自分の成長と多くの人々の支え等）		
				理科	3年（人の体のつくり）、4年（人の体と活動）、5年（人の発生と成長、生命の神秘尊重、生命の連続、魚や動物の発生、植物の受粉） 6年（人の体のつくりと働き、生命尊重）		
				家庭	5年（家庭生活の理解、家族の一員としての態度） 6年（家庭生活への協力）		
				社会	学校や家庭での仕事分担、男女の役割、尊重		
				国語	読書、作文（生命の尊さ、人間愛）		
				音楽	変声期の衛生管理、楽器の共用		
図工	美的表現と鑑賞、美へのあこがれ、けがの処置						
特別活動	学級活動	儀式的、学芸的、健康安全体育的、遠足・集団宿泊的、勤労生産・奉仕的					
	児童会活動	児童会行事（男女の助け合い）					
	学級活動	学年	健康安全 人間関係	性指導	*必要に応じて「20分程度の指導」 の基本的な生活習慣の中で、エイズに関わる指導を適切に行う。		
		1	4	1	からだをきれいに		
		2	4	1	ぼく・わたしのたんじょう		
		3	6	2	大きくなる体		
		4	6	2	ばい菌から体を守る		
		5	6	3	エイズ指導		
	6	6	3	エイズを正しく知ろう			
	道徳	生命の尊重	健康安全、礼儀作法、整理整頓				
男女の敬愛		信頼、友情、親切、同情、寛容、公平等（例）「男女の助け合い」					
人間愛		人間愛、明朗、動物愛護、敬虔、尊敬等（例）「病気（エイズ）の人への思いやり」					
領域外	集団指導	授業前後、業間における常時活動					
	個別指導 （教育相談）	性に関するカウンセリング、性的発達上の障害点、不安・悩みの解決、家庭訪問、児童の性に関する問題行動の指導					
家庭・地域社会	家庭	学校の性教育の方針、指導計画について父母の理解の深化、父母に対する資料や情報の提供、PTAの研修活動、家庭における性教育指導のあり方の研究					
	地域社会	関係小中学校との連携、補導機関との連携、社会教育との連携、環境浄化や条件整備のための行政機関との連携、民間語団体との連携					

資料提供：大宜味小学校

筆者は、お茶の水女子大学 COE21世紀プロジェクト「ジェンダー研究のフロンティア」を通じて、沖縄県下の公立学校全18校（小学校12校，中学校6校，高等学校4校）を対象に2002年から2005年に亘り断続的に学校性教育の実態調査を行った。沖縄県は、若年出産率³⁾、10代の性感染症患者の割合⁴⁾、及び、10代の人口妊娠中絶率⁵⁾が他県と比較して高い。それゆえ、既に学校教育の中でそのような状況への対策として性教育が行われていることが予測され、沖縄の実践的な性教育から今後の日本の学校性教育のモデルを見出そうと考え、同県を調査対象としたのである。

調査方法として、最初に沖縄県内の小・中・高の学校長宛に、性に関する教育を行っている教諭へのインタビュー調査を行うことの許可を依頼した。それに対し、各学校では性に関する教育を行っている教諭として、教頭1名，体育教員2名，養護教諭17名の紹介を受けた。そして、これらの教員への半構造的インタビュー調査から、沖縄県内の学校性教育の実態として下記のことが明らかとなった。

第一に、性に関する教育は生徒指導の一環として養護教諭が担っており、彼らが子どもの性の状況を最も良く把握していると管理職が認識している点である。筆者のインタビュー調査の依頼に対し、全体の8割の学校で養護教諭の紹介を受けた。本来、性教育が各教科の中で十分に行われているのであれば、殊に教科担任制である小学校では、担任が紹介されてしかるべきである。しかし、多くの小学校で養護教諭が紹介されたという事実は、各教科の時間に性に関する教育が行われるものとする文部科学省の理念と教育現場の実態との間のズレを示している。

第二に、性に関する教育の積極的な実施は、熱意ある養護教諭がいる学校、あるいは中学生の妊娠といった「問題」が生じた学校とその近隣校のみに限定されていることが明らかとなった。大概の学校では、学校長や教頭から性教育実施者として養護教諭の紹介を受けたにも関わらず、彼ら主導による性教育は実施されていない。養護教諭が教室に向いて性に関する授業をしているという意味で性教育に積極的な学校は、調査対象校12校中5校であった。

その一方、積極的に性教育が行われていない学校は、その理由から2つに分類できる。一つには、養護教諭自身が性教育の必要性を感じているものの、制度上の問題から関与できないケース。いま一つには、養護教諭自身がそこまで性教育を重要視しておらず、また、性に関する事柄を口に出すことに抵抗を覚えるため、性教育を積極的に実施していないケースである。

とりわけ前者について述べると、小学校の場合、基本的にすべての教科は担任に一任されているため、養護教諭から担任の授業に介入していくことは困難な状況にある。それゆえ、多くの養護教諭は、担任が実際に表4のようなプランに基づいて性教育を行っているのか否かを把握していない。ただし、教科の勉強が遅れると、往々にして道徳や学級活動といった時間が教科の授業に振り替えられるように、性教育もまた割愛されや

すいことを養護教諭らは認識している。中学校においては、1年生の保健体育の時間に最低4時間を性教育に充当させることが文科省の規定により定められているが、この場合も性に関する指導は保健体育の教員に一任されており、保健体育以外の教科に性教育が入り込む余地は極めて少ない。さらに、沖縄県の養護教諭は、通常5年、へき地校3年の任期を経て郡内の小中学校を移動するため、へき地校に赴任した場合には、担任と連携して性教育に取り組む関係性が築けないうまま任期が終了してしまい、積極的な関与が困難なものとなるといった、赴任システム上の問題点も指摘された。

第三に、校長の采配が性教育の実施に大きく影響していることが明らかとなった。中学生の妊娠や青少年による売春行為が問題視されている地域の小学校では、学校長が生徒の将来に危機感を感じ、性行為にまで言及した中学校レベルの性教育を小学5、6年生を対象に行うよう指示を出し、そのような内容の性教育が養護教諭や保健士らによって実施されていた。しかし、性教育がほとんど行われていない学校では、性教育の実施を促す学校長の指導もない。

以上の沖縄の学校性教育の調査から、文科省によって理想とされている性教育のあり方とは程遠い現状にあることが明らかとなった。小学校では、教室という密室で教員の采配にしたがって、性に関する教育が不均一に実施されており、学校やクラス毎に子供が得る性に関する知識の内容や理解の程度には大きな差異が生じやすい現状が指摘できる。また、中学・高校に至っては、3年間のうち性に関する教育を受ける機会は数時間しかない。現在の教育システムは、小学校から高校まで継続的に連続性を持った性教育を受けられない構造を有し、かつ、養護教諭が活躍しうる場も極めて少ないことが明らかとなった。

しかし、唯一ほぼ全ての養護教諭が携わる性に関する教育に、12月1日の「世界エイズデー」を挟んで実施される「エイズ指導」がある。エイズ指導は、全学年で「学級活動」や「道徳」、あるいは「学校行事」の時間を用いて行われる。国（厚生労働省）から毎年テーマの通達があり、例えば、平成16年度は「HIVとAIDSの違いを認識すること」といったテーマの通達が国から各都道府県の教育委員会宛に届き、それが毎年9月上旬には各小中学校へと配信される。そのため、養護教諭はその通達に基づき担任が授業で使用できるような資料を準備し、保健室では手作りの教材や資料を並べる等の啓蒙活動を実施するのである。しかし、ここでも養護教諭による各クラスでのエイズ教育、及び、性に関する授業の実施は、担任の要請にしたがって実施されるために稀である。また、HIV/AIDSは性行為を抜きには語れないはずであり、かつ、差別や偏見が生み出された背景には、感染者・発症者に同性愛者が少なくなかったこと等、HIV/AIDSはセクシュアリティの問題とも関係している。しかし、エイズ指導の場を用いて行なわれる性教育において「性行為」を扱っている小学校は、調査対象校12校中、4校のみ（性教育・エイズ教育の指定校⁶⁾を含む）であり、各学校で実施されるエイズ

指導は、性行為やセクシュアリティについて学ぶのではなく、差別を防止するための人権教育や予防教育となっている。

このことから、公の場でセクシュアリティや性行為について語ることを憚る価値観が教員の間に強く共有されていることが指摘できる。エイズを「病気」の一つとして、また、その予防方法を教授することはできても、それを性の営みと結びつけて語ることを多くの大人が困難に感じる。このことは、現在のように「科学」の名の下で性行為を包み隠さず教えようとする教育を推し進めたとしても、それが容易に受容されるとは限らないことを示唆している。

いま一つ、性教育を推進していく上での困難さを示すかのような事例がある。それは、性教育を積極的に実施している教員も、そうでない教員も、皆が本来自分がすべきことではないと感じている点である。「性教育はどれぐらいの年齢で必要か」という問いに対し、高校の教員は中学での教育が重要と答え、中学の教員は小学校での教育が必要と答え、小学校の教員は家庭での教育が重要であると答えるなど、性に関する教育をどの年齢で誰がすべきかに対して統一のとれた見解がないことが見てとれた。先述した学校という場の制度的・構造的問題をふまえてもなお、学校性教育に対する消極的態度の要因をそれらにのみ帰すことはできない。

Ⅲ 学校性教育が困難であることの背景

本章では、学校教育の中で性教育の実施に多くの教員が抵抗を覚え、積極的に性教育が実施されていないことの背景を、フーコーの性と権力に関する理論に基づき、日本文化の特殊性に着目して考察する。

Ⅰ フーコーの「権力」論を用いた解釈

フーコーは『性の歴史Ⅰ 知への意志』の中で、それまで絶対視されていたフロイトの「曖昧にて秘匿されるべき性」といった性の抑圧を前提とする言説に真っ向から対峙し、性の問題や性に関する表現は抑圧されているのではなく、そのように見えながらも人々が性について饒舌に語り、大量の性に関する言説が産み出されているのだと論じた（フーコー 1986）。ただし、フーコーは、思想家の中山元が述べるように、性の抑圧説に対して、「性は抑圧されていなかった」と、逆の仮説を立てようとしたのではない（中山 1996: 153）。性は社会の中で、フーコーが述べるところの「権力」が発動されるチャンネルとして存在していることを提示したのである。フーコーによれば、17世紀以降の西洋社会において、性に関する自らの欲望について、肉親や友人の間で相互に監視しあうシステムが形成された（フーコー 1986: 26-46）（中山 1996: 154-155）。それは、自分で自分を監視することを要求し、同時に生殖から逸脱するセクシュアリティを有する

者を「倒錯者」として排除するシステムであった（フーコー 1986: 47）（中山 1996: 157）。さらに、この監視システムは、自己の欲望に疑念を抱いた人々が、そのことを秘密としながらも、それを他者に語らざるを得ず、自らのセクシュアリティのアイデンティティと向き合わざるをえないような仕組みであった（フーコー 1986: 89-92）（中山 1996: 163）。フーコーはこのシステムを「性の装置」と呼び、その装置によって人々は家庭に縛り付けられ、純潔な血と種族を守る優生学の要請に寄与することになったと論じたのである。つまり、フーコーは性を抑圧する権力主体がどこかに存在しているのではなく、その中心には誰もおらず、「人々が社会の中で他の人々と関係を持ちながら、自己の欲望を追求する中で発生する網の目のような場（中山 1996: 154）」において権力が発動していることを提示したのだ。また、哲学者の檜垣立哉が述べるように、「それは各人の振る舞いや視線など微細な空間に拡散し、生産関係を担い、多様な力の関係として存在し、非主観的な人々によって生み出されているために、誰もが権力の外から逃れられない（檜垣 2006: 123-124）」のである。檜垣は、フーコーが論じた性のあり方をふまえ、さらに次のように述べている。「性とは、独立した意識的な「主体」によって営まれるのでも、自己と他者とが関連した、自己の意識をはみだした領域においてしか機能するものでもない（檜垣 2006: 110）。性とは私的で密やかな領域に組み込まれがちでありながらも、公的な視線が入り込み、境界線の混乱が生じるような、公的／私的という伝統的な区分をはじめから曖昧にしてしまうテーマである（檜垣 2006: 111）。」

この一連のフーコーの権力論をふまえて現代日本社会を俯瞰する時、17世紀以降の西欧社会同様に、日本でも性そのものが抑圧されているわけではないと言うことができよう。周囲を見回せば、私的に利用されるレンタルDVD店やインターネットのみならず、公的な空間である電車の中のつり革広告にまでグラビアアイドルの艶かしい写真が掲げられ、公的・私的領域を問わず性に関する情報で満ち溢れていることに気づかされる。近年は、女性雑誌にも時折sex特集が組まれ、ボーイフレンドや夫とより親密になることを目的とした性行為における技法等が掲載されるなど、女性もまた性情報を消費する主体となりつつある。しかし、それらは男性を対象とする性に関する情報と比較して、量が相対的に少なく、日常生活の延長線上に描かれている点に特徴がある。これとは逆に、男性を対象とした性にまつわる情報の多くは、生殖と結びついた性のあり方とは異なり、レイプや近親相姦を題材としたような非日常的なものが量的にも圧倒的に多い。

ここで、フーコーが、性的逸脱者や女性のヒステリーの身体、子どもの自慰等の「逸脱」した性にまつわる言説が溢れ、かつ、人々はそれらを自らの欲望に対置することによって「正常」へと傾倒していき、そこに権力が働いていることを提示したことを思い返したい。性に関する情報で満ち溢れている社会である一方で、教員も親も子どもに対して積極的に性を語ろうとしない日本の現状は、まさに人々が生殖と結びついた「正常」

な性に傾倒するべく権力に絡みとられていることを示している。性は、生殖に結び付く「常軌」あるいは「正常」とされる性と、快楽の追及に結び付く「逸脱」とされる性の両面を有する。しかし、その二元性を隠蔽するため、あるいは、その二元性を直視しないよう、性そのものが学校から排除されていると考えられるのである。とりわけ、性を語ることを困難に感じる教員が多かったが、それは先述したように成人男性の性のあり方と成人女性の性のあり方が異なって規範化され、かつ、男性の性のあり方が「逸脱」した性と強く結びつき、女性のそれと対置して位置づけられていることと関係してよう。性を語ることは、必然的に自己の性のあり方と向き合わなくてはならないが、養護教諭には女性が多く、また、女性の場合は自らのジェンダー規範を侵犯した性と向き合わなくてはならないがゆえに強い抵抗を覚え、性を語るものが回避されるのではないかと推察される。さらには、檜垣が指摘したように、性とは私的領域と公的領域の区分が曖昧なテーマであるがために、性へ介入することはまた私的領域への介入にも繋がる。それゆえ、相手がたとえ子どもであっても、他者の性に関しては積極的に関与すべきではなく、自己監視することがもっとも望ましいと解釈されているのかもしれない。

ところで、フーコーは権力に絡めとられた状況から脱却する方法についても言及している。彼は、「性的欲望の装置に対抗する反撃の拠点は、〈欲望である性〉ではなくて、身体と快楽である（フーコー 1986: 199）」と述べている。さらに、中山はこの言葉を、「権力の網の目から脱するためには、自分の欲望に忠実に生きながら、自分たちの生活の現場で権力のあり方と他者との関係を変えていくことが重要である（中山 1996: 170）」と換言している。これらの指摘のように、女性もまた自ら絡み取られている権力から逃れるために、己の欲望に忠実になり、より男性に結び付けられた快楽としての性を享受することは可能であろう。しかし、たとえ女性が権力の網の目から脱し、また、「性の装置」を脱構築すべく、快楽としての性の側面を子どもに教授するにしても、次に「子どもであっても快楽を求めて性を享受することが許されるのか」といった新たな問いが浮上してくる。欲望や快楽に忠実に生き、例えば10歳から性関係を持ったとしても、それは社会において許されるのかといった倫理的問題が残されているのである。

以上のように、フーコーの理論は性教育が実施されにくい現状分析には適用可能ではあるが、主体を「成人」として想定しているために、今後の子どもへの性教育へのあり方を考察する上でそれを援用するには限界がある。また、フーコーは人を規制する「文化」というファクターを見落としている。人間は欲望のみ、快楽のみを求めて生きるわけではない。欲望や快楽に忠実であることを規制するのが社会であり、その規制が様式化・定型化した文化を人間は有するのである。それゆえ、権力からの脱却の可能性については、人間が人間である限り極めて困難ではないかと思われる。

2 「大人」と「子供」の境界の曖昧さ

現在の日本のように、思春期の若者の性が放置されている現状が、彼らに良い影響をもたらしているとは言い難い。体系だった性教育が行われていない状態は、彼らに情報の不均一な到達をもたらし、自らに生じるであろう近未来の姿を予測不可能にし、とりわけ女性に精神的・身体的負担を多く負わせる結果をもたらしている。自由や自己責任という名の下で性に関する規範が曖昧化している現状は、やはり問題であるといえよう。

では、なぜ思春期の若者の性についての規範が現在の日本社会には明確に見て取れないのだろうか。その背景に、日本では性を教える年齢として何歳が適当であり、かつ、誰がそれを教授するべきかについての一致した見解が欠如している点が指摘できる。換言するならば、性にまつわる事象は「大人」の分類にカテゴライズされる事象であるものの、その「大人」と「子ども」の境界が明確でないがために、どこで線引きするべきかの見解が形成されず、同時に、その線引きを自分で行うことに対する抵抗感から、性教育が実施されていないと指摘できよう。

たとえば、現代の日本の法制度においては、飲酒や喫煙、参政権などは20歳から認められ、行政主催の「成人式」は満20歳を迎えた人々を対象に行われていることから、一般に20歳が大人と子どもの境界であるとされている。また、毎年成人式で「大人気ない成人」が放映されるのは、20歳である彼らに「大人」としての規範を求める社会の要請のあり方を示している。ところが通文化的に大人の象徴とされる「結婚」に関して、現行の日本の法律は女子は16歳、男子は18歳で可能と規定しており、さらには、刑罰に関しては14歳を基準に判断能力や心身の未熟さのあり方が決定され、14歳以上の犯罪者は少年院に搬送され、成人犯罪者と同様に国家の管理下で処罰を受ける対象となる。このように日本では、個々の法によって「大人」と「子ども」の境界は異なって位置づけられている。

日本社会に見られる「大人」と「子ども」の境界の不明瞭性については、文化人類学者の慶田勝彦が的確に指摘している。慶田は、現代日本社会に見られる「成人式は衰退・消滅した」という言説を取り上げ、現在の成人式はかつての元服が衰退したものではなく、戦後にできた新しいものであることを示し、消滅の語りを批判する。現在の日本の成人式が、「子どもから大人への移行をマークするわけではなく（慶田 1994: 87）」、それとは対比的に「(かつての日本における)元服やヌアー社会の成人式は、その儀礼を経なければ大人とはみなされず、成人式そのものが子どもを大人にする（慶田 1994: 88）」と、現在の成人式と元服やヌアー社会の成人式との非連続性を指摘する。後者は、成人式が重要な機能を果たす社会であり、「子ども」と「大人」は「絶対的な区別」を持って存在しているのに対し、現在の日本社会は、身体的・社会的な成熟や発達という言葉で、「子どもから大人への移行の連続性が暗黙の文化的前提となっている（慶田 1994: 88-89）」と述べる。さらに、「日本では「子ども」と「大人」という絶対的な区

別が実質的に「成長の物語」によって消去されたにもかかわらず、われわれは「子ども」と「大人」を執拗に区別し、子どもらしさを求めようとしてきた（慶田 1994: 96）」と、痛烈に批判する。

これらの慶田の指摘は、性教育を「子ども」に積極的に教授することへ抵抗感を示す大人が多いことの説明として有効である。現在の日本社会には、そもそも大人と子どもの明確な区別が存在していない。むしろ、区別を作らずに、子どもは徐々に発展し成長していくものとする「成長の物語」を支持してきた。それは、慶田が指摘するように、日本社会が戦後高度経済成長を遂げるにつれ、疑われる事のない「成長の物語」として社会に浸透していったのである（慶田 1996: 96）。このように日本社会で構築されてきた「大人」と「子ども」の境界の曖昧さこそが、大人の事象とされる「性」をいつ教授すべきかという判断を個人が決めることに不安をもたらすのである。性教育に抵抗を感じる教員が多いのは、個人の問題ではなく、このような文化的背景がもたらしているといえよう。

IV 現場への挑戦——性やジェンダーをどう伝えるか——

本章では、積極的に性教育を実施している養護教諭の語りを手がかりに、学校性教育をより充実させていくための重要な視点を見出し、それを文化人類学者が積み重ねてきた研究成果を用いて、発展的に展開する。

1 学校性教育をより充実させるために

Ⅱ章で示したように、沖縄県内の学校には、各クラスの担任と話し合い、教科授業の一部としてクラスまで出向いて熱心に性教育を行っている養護教諭も確かに存在する。彼女たちの動機は多種多様ではあるが、共通点として、子どもたちの現状をより良くしたいとの強い想いが挙げられる。また、彼女たちが、性や身体に関する知識の教授のみによって現状を改善しようとしているわけではないという点も共通している。ある教諭は、性関係を持つとする子どもの特色として、自身の将来像を描けない社会的状況ゆえに、身近で安心できる関係を形成すると語る⁷⁾。それゆえ、この教員は多様な進路の可能性について論ずることを重視している。また、ある教諭は、両親共に働き詰めであるような経済的困難な状況や、子育てに関する親の認識の低さが子どもを不安に陥れていると語る。それゆえ、この教諭は他者との身体接触が増えるような場を授業時間内に増やすことを心がけ、自らも子どもたちに触れる機会を増やしている。このように、子どもを取り巻くマクロな社会関係の権力作用が子どもの身体的状況に表出していることを見てとるなど、関係性を読み解く文化人類学的なものの見方を実践している教諭がいることがわかる。

むろん性や身体に関する事象を国家が統括することは、支配と結びつく可能性がある危険な行為である。しかし、親の知識の未熟さや親子間での性教育の困難さが指摘され、また、政治的闘争の反作用として思春期の身体が真空地帯化している現在、子どもの社会化機能を一任している学校という場を通じて、思春期の少年少女の性教育へ参与することはいたしかたのないことであろう。

性を科学的に、また、性行為に及んで言及するような教授方法への抵抗感を現場に見てとれる中で、思春期の少年少女に対する性教育への参与にあたって、「科学的知識」の教授をこれ以上推し進めることは困難だ。むしろ、荻野美保が述べているように「物質ないし有機体としての規定性を見失うことなく、しかも社会的、文化的に構築されているものとしての身体を理解可能にするような（荻野 2002: 28）」教育の実施が重要となると思われ、とりわけ、後者の「社会的・文化的に構築されているものとしての身体」という観念の理解が課題となろう。筆者はそのために、国内外の性に関するエスノグラフィーの活用が有効であると考え、以下ではその理由を3つの見地に立ち具体的に示す。

2 性が文化の領域に取り込まれていることを学ぶ

文科省が学校性教育の手引きとして1999年に発刊した『学校における性教育の考え方、進め方』のまえがきには「学校における性教育において、児童・生徒に性に関する科学的知識を与えるとともに、一人一人の個性を尊重した健全な異性観を養うために、具体的にどのような指導を展開すべきか指針を示す。（文部省 1999: 1）」と記されており、現在の学校性教育においては科学的知識の教授が主流化していることがわかる。しかし、文化人類学や民俗学が蓄積してきたエスノグラフィーは、むしろ性は「科学」の領域ではなく、「文化」の領域にとりこまれているという視座、すなわち、性に対するもう一つのアプローチ方法を提示してくれる。

例えば、民俗学者の八木透は、大阪府泉佐野市樫井西地区で行われてきた「樫井さんや踊り」を事例に、昭和初期までの若者の性のあり方を、かつてこの祭りに参加した女性の語りから明らかにした（八木 2003）。若い女性たちは日常生活においては親から男性との交際を厳しく監視されていたものの、この青年団が主催する盆行事の期間だけは、親までもが娘たちに行事に参加するよう勧めたこと。また、祭りの期間中は、「ちよんちよん」という隠語で示される性関係を持つことが黙認されており、かつ、若者の間でも相手との関係を公に話の種としていたことが記されている。性関係を持つべき時期と対象が、社会の中で明確に制度化されていたことが容易に見て取れる。

また、文化人類学者の波平恵美子が「アシイレ」や「ヨバイ」と呼ばれる未婚の男女間において展開されていた慣習⁸⁾について、明治20年代生まれの男性への聞き取り調査と文献や資料の分析から、それらが決して男性の娯楽として存在していたわけではなかったことを明らかにしている（波平 1999: 167-184）。大正期までは女性も婚前に2、

3人と性関係を持っていることが一般的であり、かつ、女性が男性の誘いを断ることも可能であったこと（波平 1999: 174）。男性が女性の家を訪れる時には、必ず若者組みの中から後輩の付添い人を連れていくことが定められていたこと（波平 1999: 170-171）。若者の間でもヨバイはひそかに行くことがルールとなっていたものの、他方で、親もまた見て見ぬ振りをしており、もしも自分の娘のところへ若者が来ない場合には、自ら若者集団へ依頼に行く親もいたこと（波平 1999: 173）。そして、もし娘が妊娠した場合には、若者組みが娘の相手の男に娘との結婚を強制させる力を持っていたことや、男性は結婚後は一切ヨバイを行わないというルールがあったこと等、多くの示唆に富む性のあり方が明らかにされている。波平はこれらの聞き取りデータをふまえて、若者たちにとってヨバイは男女間の関係のルールを学ぶ場であり、なおかつ、自分たちの権限で性の問題に関わり、トラブルを解消したり、仲間の不品行を処罰する方法を発達させていたと指摘する（波平 1999: 175）。また、娘が妊娠する可能性を視野に入れ、性関係が持たれるときは証人が慣習的に置かれており、性関係は公になっていたとの指摘もしている（前掲書）。このことは、親が娘の性の状況をしっかりと把握していたことから確認できよう。まさに、アシイレやヨバイという思春期の男女の性関係は、社会制度の中にきちんと組み込まれて存在しており、一定のルールに基づいて管理されていたこと、そしてその主導権を若者が握っていた事が明らかである。

また、若者が性や自分たちの男女関係を自ら管理・操作していた事実は、九州や中国・四国地方で明治末期頃まで行われていた「嫁盗み（駆け落ち）」という慣習からも見出せる。この「嫁盗み」は、字義通りであれば親も娘も反対していながら敢行されるものと想定されるが、実際はそのようなことは滅多になく、むしろ、親は反対しているが娘は盗まれることを予期していたり、親も娘も承知しているが表面上反対している時に行われたという（八木 2003: 102-104）。八木によれば、淡路島で「カタギ」「カカカタギ」と呼ばれた「嫁盗み」は、娘との間に予め約束を交わした上で、若者仲間が娘を連れてきて寝宿に若者といっしょにかくまい、そのうえで若者仲間が娘の両親に了解をとりに行ったという。そして、その行為を「案内に行く」と表現した。さらには、この時、必ず弓張提灯を二つ持ってゆき、話がまとまると提灯に火をつけて帰ってきたのみならず、女性を盗んだことを叫んだり、若者が娘の家の土間に足を踏み込んで女性を奪った旨を伝えるといった決まりがあるなど、形式も全て定まっており、全国的に一種の「儀礼」としてこれらの行為が行われていたという（八木 2003: 103）（波平 1999: 178）。

以上のように、日本の事例を活用することによって、波平の指摘に示されるように、若者の性（性行為）は、現在のように「非行」とされ排除されることなく、生活全体の中で規制の対象となり、管理されていたことが明らかとなる（波平 1999: 181）。さらには、日本の性の文化は、男女の性に対して平等に社会性を付加し、未来の婚姻という営みと関わるものであるという価値観に立脚していたこと、また、恋愛関係にある二人

は、出会いから結婚まで相当の期間を要しつつ、彼らが属する社会の人々との関係性を有しながら二人の関係を進展させていったことなども理解できよう。

性に関するエスノグラフィーは、性が個々の社会において規範に基づきルールが定められていること、すなわち、公と接点を有するものであることを示してきた。近年、性は「自己決定権」の文脈で語られることも多いが、既に一部の教員が認識しているように、個人を取り巻く社会関係の直接的・間接的権力作用の表出する場として性を捉える重要性をエスノグラフィーは投げかけてくれるのである。エスノグラフィーの利用は、子どもを取り巻く社会関係や社会のあり方そのものの見直しについての喚起を促し、ひいては、教育者の「性」に対する認識を変え、彼らが性を公然で話すことに対する抵抗感を緩和し、新たな教育方法の発見を期待することもできよう。

3 月経と「生殖可能な身体」との結びつきを理解する

現行の性教育の問題として、初経を迎えた少女は自らの身体に対するマイナスイメージを強化するという点が沖縄の養護教諭から指摘された。たいていの小学校では、養護教諭が小学4、5年を対象に「初経教育」を実施し、男女共に初経教育を受ける。そして、その後女子児童だけが集められて、月経の手当の仕方など具体的な所作について教わる。しかし、それらを担う養護教諭自身から、初潮を迎えた女兒の自己評価が下がることが指摘されたのである。これは、小学校の初経教育が一度きりの実践的な教育であるがために、女兒が実際に初経を迎えた際、自身の身体の変化をどう評価すべきかわからずに生じていると考えられる。しかし、性に関するエスノグラフィーの学習を通じて、思春期の少女少女に月経と「生殖可能な身体」となったことを結びつけて理解させ、かつ、その身体の社会的価値を学ばせることができると考える。

例えば、先に述べた八木の論文には、伊豆諸島北部では一律15歳で、南部では実際に初潮を迎えた際に、初潮儀礼が村落内で盛大に行われたことが記されている（八木2003）。その盛大さは、親が女兒の誕生時からこの儀礼のために財を蓄えるほどであり、また、祝儀は親戚のみならず、村落の若者までもが贈ったという。女性の身体やそれが持つ生殖能力は、周囲の人たち、そして若者の間でも関心事であり、かつ、それがいかに社会の中で畏敬の念を持たれ、当該社会において高い価値を有していたのかが容易に理解できる。女性の身体は公的なものであったことが理解できるのである。

他方、月経中の女性はケガレた状態にあると見なされ、月経期間中は「月小屋」で生活することが慣習化されていた。女性が“不浄”や“汚れている”という名目で隔離されることは、不平等で侮蔑的であると捉えることもできよう。しかし、波平が指摘するように、男性も生活に不便をこうむったと想定されるにも係わらずこの慣習が継続していたことは、それがただ女性を蔑むためのものではなく、むしろ女性の生殖能力を際立たせる効果があったとも解釈できよう（波平 1999: 147）。このように、性に関するエ

スノグラフィーは、生殖能力ゆえに両義的な価値が付与される事の多かった「女性」という存在を、より深く理解する手がかりにもなると思われる。

さらに言うならば、エスノグラフィーを通じて女性のライフコースに着目することにより、多様な「女性」の生き方やその社会的構築性をも学ぶこともできよう。たとえば、本土では子どもを持たない女性は、「ウマヅメ」「イシオンナ」「コナシ」等と呼ばれ、さらには、子どもがいままに死ぬと、死後夫婦共に無縁仏になると信じられていたなど、子孫を残せない女性は生前も死後も差別されていた（浅野 1999: 189-192）。その一方、沖縄では子どもが産めない女性が神格化されることもある。たとえば、筆者が調査を行った沖縄県八重山郡竹富町に属する小浜島では、琉球王国の国王にみそめられ、那覇につれて行かれた島出身の美女の話が、現在も伝説として息づいている。その美女は、結局子どもを産むことができずに、島に追い返されたが、王朝からは丁重に扱われ、帰島後も王朝から貢物を沢山賜った。さらに、その女性は、死後丁重に葬られ、墓のある場所は聖地として、彼女の乳母だった家とその分家が現在に至るまでその聖地で霊を祀っている。

これらの事例を通じて、いかに個人の性的成熟や生殖能力が社会の関心事となり、生殖可能な身体を有する者として高い価値を付与されてきたのかを学ぶことができ、女兒の月経に対する否定的価値観の軽減が期待できる。また、女性だからといって必ずしも出産できるわけではなく、子どもを産む事のできない女性もいること。それらの女性が、本土では社会的圧力の中で苦しみを得ていたことは紛れもない事実ではあるが、同時に女性の価値を生殖能力の有無で決定しない社会もあるという事実は、我々の意識次第で女性の社会的評価はいかようにも変更可能なことを伝えることができると思われる。

4 「ジェンダー」を具体的に理解する

近年の学校教育の中ではジェンダーに捉われないこと（ジェンダー・フリー）が重要視され、名簿の男女混合等の試みが行われている。しかし、文化人類学は一切のジェンダーから解放された社会や文化が地球上に存在しないことを明らかにしてきた。例えば、インドのヒジュラ、北米先住民のベルダーシュ、インドネシアのチャラバイなど「第三のジェンダー」と呼ばれる人々は、男女の象徴的分節の組み換えやズレによって性別二元論から逸脱した存在となっているものの、象徴的分節それ自体を無化しているわけではない。この事実をふまえ、男女という区分の間に権力が生起することを想定した上でジェンダーの解体を試みるのではなく、人間を取り巻くマクロな権力がジェンダーを通じていかに作用しているのか、またその状況下で、人は既存の性の二元論に基づく象徴システムにどのような変更を加え、力関係の布置を動かしつつ社会を営んでいるのかといった、権力の網の目の中に生きる人間のリアルな「生」を、エスノグラフィーから学ぶことが重要であろう。

ここでは、中山紀子の論文「夫婦関係を盛り上げる仕組み——トルコ西黒海地方の農村の事例を中心に——」を取り上げ、既存の性の二元論に基づく象徴システムの中で、男性と女性が力関係の布置をいかに動かしつつ社会を営んでいるかを提示してみたい。中山は、同論文において、トルコにおける男女隔離の慣習、すなわち、空間における男女隔離（男女は1対1では同席してはいけない）とヴェールによる男女隔離の双方を取り上げ、それが当該社会においてなぜ維持存続し、どのような機能をもたらしているかを分析した。なお、中山はトルコの一農村の事例をもって、「性こそがイスラームのもっとも革新的な特徴の一つ（中山 2005: 41）」「性こそがイスラームを理解する大きな手立て（前掲書）」と述べている。なお、この点については、本質的な分析をしていると嶺崎寛子から批判を受けている（嶺崎 2007: 94）。

中山によれば、イスラームの男性（特に「家長」と「婚約者」）は、女性のセクシュアリティの管理・保護の強さが家族や親族の「ナムス（名誉）」にかかわる最も重要事項だと考えているため、自分の家の女性のセクシュアリティを保護しようと試みる。また、姦通や強姦等、女性のセクシュアリティを家長の管理から奪われることは、最も許しがたい行為、すなわち、「恥」をかくことと同義とみなされている。それゆえ、女性と男性は別の空間で生活し、他の家の男性から自分の家に属する女性のセクシュアリティを守るべく男女隔離が行われている。さらに、「恥」の観念は「恥を知る」という言葉に示されるように、それぞれの立場に応じた振る舞いをするすることで、彼・彼女が「分別を知っている」ことを示すことになる。それゆえ、トルコでは女性がヴェールをつけることは、男女隔離の規範を知って遵守しているという自らの分別のありようを示し、さらに、この規範を踏襲して、逆に本来隠すべき相手の前でヴェールをとること（男女隔離を破ること）によって、相手に侮蔑の念を表すこともできる。

また、男女隔離を後押ししているのが、この地域において共有されている女性像・男性像である。トルコにおいて女性は、さらわれやすい、男性に狙われやすい、抵抗できない存在として認識されている。他方、男性は性的能力の強さが自らの男性性に対する誇りだと認識されているがために、じっとしておらず、やましい下心を抱いた存在で、すぐに自制心が失われると考えられている。すなわち、男性は一方では家長として一族の女性を守る使命が要請されながらも、他方で性的誘惑に弱い存在として、二重に観念される存在なのである。それゆえ、そのような男性から女性を守るためにも、男女隔離が維持されていると理解できよう。

さらに、こういった慣習が性行為への強い関心をもたらし、性行為の価値をも高めていることを中山は指摘している。イスラームの天国には永遠の処女がおり、男性信者は天国で絶倫状態になるとされている。トルコでは世俗世界においても来世においても性的欲望が肯定されているのである。それゆえ、女性もまた現世において性的関心が旺盛である。宗教的世界観や名誉と恥の秩序に基づく男女隔離が存在する事により、むしろ

夫婦間における性関係には大変強い関心が寄せられ、中山が述べるような「タブーとエロスの関係」「秘すれば花」の関係がそこに生まれるのである。

ジェンダーは性行動とも強く結びつき人間の生活を規定しているが、それが必ずしも常に女性に抑圧的に機能するわけではないことが、このエスノグラフィーから理解できよう。また、男女隔離は「伝統」として継承され、現在に至るまで女性は行動を制約されて不自由な想いをしてきたようにも思われる。しかし、トルコの女性は「ナームス（名誉）」という観念を否定することなく、むしろその観念に基づいた関係を踏み台に、行動の自由と経済的な自由を手に入れていることもトルコの地域研究者村上薫によって指摘されている（村上 2004）。このように様々な文化に遍く存在する性役割や男らしさ・女らしさの内容は可変的であり、時にはそれを利用しながらよりよい環境を作り続けているという事実も確認できる。

性に関するエスノグラフィーの利用は、現行のジェンダー・フリー教育のように、全ての性役割や性規範に捉われないことが可能であるかのようなジェンダー概念の誤用を正し、また、身につけた規範の変更を相手に強要することなく、それをどうするかを彼らの判断に委ねることを可能にすることができよう。

V 実践：文化人類学的視点の学校性教育への応用

前章では、文化人類学の研究成果であるエスノグラフィーを学校性教育に活用することの意義を検討したが、既に実際の教育現場で、前述したことが学校性教育に応用されているところもある。筆者は4章の1項において、昭和初期以前の日本では村落社会の青年男性が中心となり、自らで性や男女関係を管理し統制していたと述べた。もちろん、若者組のようなかつての社会制度を、都市化が進み共同体が解体したと言われる現代社会に復活させることは甚だ無理なことである。しかし、性を自分たちの手中に収め、主導的にそれを管理するという性に対する若者のあり方そのものは、学校性教育の現場で模倣することは可能であり、かつ、既に実践されているのである。

国内では自治医科大学の教授が中心に活動を広めている「ピア・エデュケーション（仲間活動）」がそれである。「ピア」とは仲間を意味し、大人が子どもを指導するのではなく、同じ世代の先輩・後輩といった仲間と正しい（性の）知識やスキル、行動を共有しようという試みである。沖縄県では、2003（平成15）年時点、2つの高校で実施されていた。その1つである本部高校では、2001（平成13）年度から県内で初めて高校生のピア・カウンセラーを養成し、彼らによるピア・エデュケーションが始められた。2003（平成15）年現在、24名から成るピア・カウンセラーは、本部高校のみならず町内の他の高校や中学校等、計4校に出向いて毎年教育活動を行っている。高校1年生を対象としたピア・エデュケーションにおいては、何歳で何をしたいかといった将来設

計を生徒自身にさせた後、「基礎体温で何がわかるか?」と題し、妊娠の仕組みや10代女性の基礎体温が安定していないことなどを同年代の学生に教え、性行為が妊娠と結びつく可能性が高いことに言及し、さらには中絶がどのようなものかまで教えている。高校2年生を対象としたピア・エデュケーション・プログラムにおいては、「男女交際! あなたならどうする?」と題したテーマで、男性グループと女性グループに分かれ、グループ・ディスカッションによるケーススタディを行う。つきあいはじめて3ヶ月のカップルの話を事例に用い、「彼女が彼の家に遊びに行き、彼女にキスしようとして、彼女は彼の手を振り払った。」と設定し、その後のシナリオを男女別に作成する。このプログラムを通じて、男子生徒と女子生徒の間でいかに男女交際について異なる考え方を有しているのかを、身をもって体験できるという。この活動は「対処方法」ではない性教育の一手法であると言えよう。

このピア活動を開始した後、同校では現役高校生の中絶といった事態は見られず、また、ピア・エデュケーターとなった高校生たちが、次第に自分自身に自信をもつようになる様子が手に取るようにわかると養護教諭は指摘する。また、ピア・エデュケーションは、とりわけ女子生徒に好評を博しているという。その人気の理由の一つに、学校という青少年が共同生活を送る場を活用しながら、性を「公の場で語ってはならないもの」から「語ってもよいもの」に、また、「女性が語るべきではないもの」を、「女性も積極的に語ってよいもの」へと、性に付与されている意味に変化をもたらすことが可能な点が挙げられよう。フーコーが提示したように、現代社会の一番の問題は、異性愛以外の性のあり方が隠蔽されているのみならず、青少年の性もまた隠蔽され、婚姻関係で結ばれた生殖に結びついた性のみが正しい性とみなされ、それを遵守すべく方向づけられている点にある。それゆえ、ピア・エデュケーションを用いて青少年が「性を語ることは、そのような権力への抵抗ともなり、ひいては、かつての若者組の青年たちのように自己の確立にも結びついてくる。さらには、男性と女性の間で異なって構造化している性のあり方を揺さぶるという点においても、とりわけ女子生徒は魅力を感じていると思われる。

今後、各学校において例えばピア・エデュケーションを導入しなくとも、『性の文脈(2003)』『性の民族誌(1993)』『文化人類学4 性と文化表象(1987)』等に所収されている、かつての日本だけでなく他の文化の性のあり方を手がかりに、まずは性を語っていく場を作ることこそ可能であろう。科学的な身体と生殖についての知識を享受することも重要ではあるが、現在の閉塞的な学校性教育に必要とされるのは、性を語ることへの抵抗感を排し、性を正面から直視し、性を自分のものとして再取得することだと思われる。そのために、文化人類学や民俗学が蓄積してきた諸民族の性にまつわるエスノグラフィーを活用することは有効である。

注

- 1) たとえば、横浜市の教育委員会では、本書を学校性教育の指針とすることが明言されている。
<http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/kenkyo/seikyoiku/index.html>
- 2) 2007年12月1日現在、HPは閉鎖されている。
- 3) 年齢階級別に第一子の母親の年齢をみた場合、2000年における19歳以下の母親の割合は全国平均が1.7%であったのに対し、沖縄県は4.0%と全国平均の2倍近い値を示している¹⁾。県内の若年出産率は増加傾向にあり、2003年度に同値は6.8%に及んだ（沖縄県福祉保健部健康増進課2002）。
- 4) 沖縄県における性感染症者は1999年353人、2000年620人、2002年841人、2004年944人と激増している。そのうち、青少年の性感染症率も増加傾向にあり、2000年12月末時点の性感染症患者においては10代が19%を占めており、これは全国平均値の13%を遙かに凌いでいる（沖縄県福祉保健部健康増進課2002）。
- 5) 2000年度における人工妊娠中絶総数に占める10代の割合を見ると、全国平均が13%に対して、沖縄県は15.4%であり、特に沖縄県の場合には1995年から2000年に至る5年間で約2倍にまで増大している。ただし、2002年度においては、若年中絶率の数値が若干低下し11.3%になっている（沖縄県福祉保健部2002）。このことを若年出産率の増加と重ねてみると、妊娠しても出産を選択する若者が増加していることを示しているといえる。
- 6) 文部科学省は、1992（平成4）年前後から「性に関する健全な意識の涵養と併せて、性や性感染症予防に関する正しい知識の普及を図ることが必要である。」との認識を持ち始め、1993（平成5）年に、「エイズ教育（性教育）推進地域事業」を開始した。この事業では、「エイズ教育（性教育）推進地域」を指定し、学校・家庭・地域の連携によるエイズ教育（性教育）の実践研究を行い、その成果の普及を図ることが目的とされている。推進地域は小中高のいずれか、あるいは、複数に参加できることを条件とし、各都道府県教育委員会が1地域（市・区・町・村）を推薦し、文部省が各都道府県が推薦したもののうちから推進地域を指定するといった形式となっている。指定期間は原則として3年間であり、2004（平成16）年度においては全国で38都道府県が指定を受けている。沖縄県内において当該事業は、これまで那覇市、南風原町、コザ市、石垣市の4市町村で行なわれてきた。今回調査した18校には、エイズ教育・性教育推進指定校となった経験を有する、あるいは、調査当時指定校であった学校5校を含む。
- 7) 例えば、親も早くに結婚出産し、地元でその土地と関連した仕事をしている場合などは、テレビやネットの情報と現実の自分との乖離に将来の夢を描けず、その不安や不満の解消を異性に求めるといふ。
- 8) 男女の婚前前の交渉全てをさす。性交渉を持つこともあれば、禁じられていることもあった。複数対複数で行われていた点に特徴がある。

文献

浅野久枝

1999 「女の死」中村ひろ子・倉石あつ子・浅野久枝・蓼沼康子・古家晴美編『女の眼でみる民俗学』pp. 179-214, 東京：高文研。

上野千鶴子編

2001 『ラディカルに語れば…—上野千鶴子対談集』東京：平凡社。

上野千鶴子

2002 『差異の政治学』東京：岩波書店。

上野千鶴子・宮台真司・斎藤環他

2006 『バックラッシュ！——なぜジェンダーフリーは叩かれたのか？』東京：双風舎。

宇田川妙子・中谷文美編

2007 『ジェンダー人類学を読む——地域別・テーマ別基本文献レビュー』京都：世界思想社。

沖縄県福祉保健部健康増進課

2002 『健やか親子おきなわ 2010 沖縄県母子保健計画 いのちはぐくむ』, 沖縄県福祉保健部。

萩野美穂

2002 『ジェンダー化される身体』東京：勁草書房。

加藤秀一

2006 『知らないと恥ずかしいジェンダー入門』東京：朝日新聞社。

木村涼子編

2005 『ジェンダー・フリー・トラブル——バッシング現象を検証する』東京：白澤社。

慶田勝彦

1994 「子供観 子供は大人になれるのか？」浜本満・浜本まり子編『人類学のコンセンサス——文化人類学入門』pp. 78-98, 東京：学術図書出版社。

後藤誠也・高森裕子

1994 「小学校における性教育 序論」『奈良教育大学紀要 人文・社会科学』43(1): 119-134。

須藤健一・杉島敬志編

1993 『性の民族誌』京都：人文書院。

高橋さきの

2006 「身体性とフェミニズム」江原由美子・山崎敬一編『ジェンダーと社会理論』東京：有斐閣。

田中雅一・中谷文美編

2005 『ジェンダーで学ぶ文化人類学』京都：世界思想社。

中澤智恵

2003 「性について学ぶ——性的自己決定力を育む性教育」天野正子・木村涼子編『ジェンダーで学ぶ教育』京都：世界思想社。

中山紀子

2005 「夫婦関係を盛り上げる仕組み——トルコ西黒海地方の農村の事例を中心に」加藤博編『イスラーム地域研究叢書 6 イスラームの性と文化』東京：東京大学出版会。

中山 元

1996 『フーコー入門』東京：筑摩書房。

波平恵美子

1985 「民俗としての性」坪井洋文他編『家と女性：暮らしの文化史』（日本民俗学大系10）東京：小学館。

1999 『暮らしの中の文化人類学 平成版』東京：出窓社。

バトラー, J.

1999 (1990) 『ジェンダー・トラブル——フェミニズムとアイデンティティの攪乱』東京：青土社。

檜垣立哉

2006 『生と権力の哲学』東京：筑摩書房。

フーコー, M.

1986 『性の歴史Ⅰ 知への意志』東京：新潮社。

松園万亀雄編

2003 『くらしの文化人類学 4 性の文脈』東京：雄山閣。

松園万亀雄・宮田登編

1987 『文化人類学 4 性と文化表象』京都：アカデミア出版会。

マリノウスキー, B.

1999 (1929) 『未開人の性生活』東京：新泉社。

三井善止

1999 『生と性の教育学』東京：玉川大学出版部。

ミード, M.

1961 (1949) 『男性と女性——移りゆく世界における両性の研究』東京：東京創元社。

1976 (1928) 『サモアの思春期』東京：蒼樹書房。

嶺崎寛子

2007 「イスラーム世界のジェンダー研究に関する研究——日本の現状と展望」『ジェンダー研究』10: 91-98。

村上 薫

2005 「トルコの女性労働とナームス（性的名誉）規範」加藤博編『イスラーム地域研究叢書 6 イスラームの性と文化』東京大学出版会。

文部省

1986 『生徒指導における性に関する指導：中学校・高等学校編』東京：大蔵省印刷局。

1999 『学校における性教育の考え方、進め方』東京：ぎょうせい。

八木 透

2003 「性・恋愛・結婚」新谷尚紀・波平恵美子・湯川洋司編『暮らしの中の民俗学③ 一生』東京：吉川弘文堂。

若桑みどり・加藤秀一・皆川満寿美・赤石千衣子編

2006 『「ジェンダー」の危機を超える！徹底討論！バックラッシュ』東京：青弓社。